

令和3年11月定例会

◆32番（森田卓司議員） 皆さんおはようございます。自由民主党岡山市議団新政会、森田卓司でございます。

傍聴席には多くの皆様に来ていただき、市議会及び市政に関心を持っていただき、ありがとうございます。遠くのほうから、そして寒い中ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

最初に質問させていただく新政会でございますが、最近結成されたばかりの新しい会派でございます。市民の皆様方との対話、そして議会での発言、そして市当局とのいろいろな議論をしながら市民の皆様方の意見を市政に反映させること、このことにしっかりと取り組み、皆様方の信頼を勝ち得たいと思います。どうか御支援と御協力、叱咤激励をよろしくお願い申し上げます。

遅くなりましたが、大森市長3選おめでとうございます。

それでは、通告に従いまして代表質問に入らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

本年6月定例岡山市議会冒頭の所信表明で、大森市長は信なくば立たず、市政は皆様方からの信頼がなければ成り立たないと述べられ、これまで常に透明性を確保し、公平、公正な市政運営に尽力されました。

そして、3期目の出馬の際に、市民の皆様から御信任をいただけるのであれば引き続き来期も市政を担当し、新型コロナウイルス感染症への対策を自ら陣頭指揮を執って強力的に推進しながら、岡山市の住みやすさ、力強さ、安全・安心にさらなる磨きをかけ、市民誰もが住み続けることに誇りを持てる都市の実現に向けて、全力を尽くしてまいり所存ですと力強く表明されました。そして、10月3日投開票の岡山市長選挙において見事に3選を果たされました。市民誰もが住み続けることに誇りを持てる市政運営に御尽力されると確信しております。

選挙期間中、私の知る範囲では2期8年の実績を市長自ら語ることはなく、コロナ禍での市民の命を守り、社会経済活動の維持に取り組むと訴える堅実な姿が印象的でありました。市民の皆様のことを考え、未来を訴え続ける選挙戦であったと感じています。

今議会の提案理由説明で、「今回の選挙を通じて、これまで各分野で進めてきた施策を市民の皆様から評価いただくとともに、さらに前へと進めるよう後押ししていただいたものと受け止めております。一方で、政策の本来の意図や方向性等が必ずしも十分に伝わっていないこともあるのではないかと御指摘もいただきました。私は市長就任以来、市政運営の公平、公正さと透明性を確保するため、政策形成の節目ごとに情報発信を積極的に行ってまいりました。今後は、まちの将来像や政策の目的、必要性等をより分かりやすく、より正確に伝えられるよう、情報発信力を向上してまいりたいと考えております」と述べられ、また続いて「市内をくまなく回る中で、市民の皆様から年代や地域、住む環境等によって様々な課題があることを聞かせていただきました。全ての課題を一朝一夕には解決できるものではありませんが、なお一層皆様に寄り添い、真心を持って取り組んでまいります」と述べられました。

最初に言い忘れたのですが、今日も岡山県での新型コロナウイルス患者の発生はゼロということで、4日間連続でございますということをお尋ねいたします。

今後の市政運営等について。

(1) 一定期間で実際に岡山市の隅々まで見て回ることは選挙以外ではなかなかないと思いますが、4年前に比べてどのように感じられたか、率直な御意見をお示しく下さい。

(2) 中心市街地及び周辺地域で市民の方から様々な御意見をお聞きになったと思います。どのような感想をお持ちか、お示しく下さい。

(3) これからの4年間、岡山市のかじ取りを任せられました。多くの市民が期待を持って見守っています。市政運営等について、3期目の決意と抱負をお示しく下さい。

(4) 市民と一緒に考えて、一緒に行動しますとも示されていますが、具体的な内容をお示しく下さい。

(5) 政府は最大級の2021年度補正予算案を示しています。岡山市は的確な情報収集等を行うことにより、経済対策等の予算編成につなげることが必要になります。

2021年度補正予算、2022年度当初予算について、現時点での御所見をお示しく下さい。

(6) 11月19日に岡山市役所で前年コロナ禍で中止となった伊原木岡山県知事と大森市長の懇談会が開催されました。どのような議論がされたか、お示しく下さい。

また、今後の県との関係について御所見をお示しく下さい。

(7) 今回の市長選は投票率が34%でした。66%の市民が投票に行っていないことになり

ます。また、相手方候補に投票した市民が約8万3,000人いたという結果に対する市長の御所見をお示しく下さい。

次に、財政の健全化についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス発生以来、海外からの観光客、インバウンドの大幅減、不要不急の外出の自粛などによる飲食業、観光業などの大幅な落ち込み等、経済面ではマイナス要素しかなく、企業はもちろん個人収入も不安な日々が約2年もの間続いています。

岡山市はコロナ禍による経済対策、感染症対策、生活支援などで通年以上に支出が増えています。一方で、企業や個人の収入減により税収は減りました。このような状況の中、国からの支援も受け、単市で支援も実施した結果、基金を含め財政状況は大きく変動がありました。

今後、道路、橋梁の耐震など公共施設の修繕、長寿命化計画や社会保障など大きな支出も予想されます。どの程度の基金をためるべきなのかなど良好な財政状況を維持する必要があります。

そこでお尋ねいたします。

今の経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率など財政指標について、市長の所見と将来に向けた基金などの健全な財政への目標をお示しく下さい。

次に、周辺地域の活性化についてお伺いいたします。

岡山市では、一部地域を除いて人口減少が既に始まっており、合併地域を含む周辺地域には何も事業をしてくれないとの声を耳にします。しかしながら、地域の活性化に向けて真剣に考えている個人、団体数は増加しており、人口減少が進んでいる周辺地域にとっては心強いことと考えます。

そこでお尋ねいたします。

地域振興基金を使った地域の未来づくり推進事業等の活用を拡充すべきと考えます。例えば合併地域にある特色のある施設を、この基金を使い維持、継続していくことなどで

す。御所見をお示しく下さい。

次に、岡山城主要部跡地の整備についてお伺いいたします。

町なかでは、今年度中に県庁通り1車線化が完了し、令和4年度には岡山城がリニューアルオープンします。さらに、令和5年度には岡山芸術創造劇場のグランドオープンとともに現市民会館が閉館します。

こうした中、現在方向性の決まっていない市民会館、そして旧内山下小学校、旧NHK放送会館、これらの活用について具体的に動き出すときが来たのではないのでしょうか。岡山城、岡山後楽園、旭川や石山公園を一体とした開発を進める必要があります。市民の憩いの場であり観光客も楽しめる場にするべきです。市長の御所見をお聞かせください。

次に、池田動物園など岡山駅西エリアのにぎわいについてお伺いします。

岡山駅西エリアは多くの大学や高校、また岡山県総合グラウンド、池田動物園、坪田譲治文学碑、奉還町商店街などがあります。朝夕の自転車、歩行者の交通量の多さや、岡山県総合グラウンドのイベント時の多数の参加者で、通行者の往来があります。また、西口活性化協議会がまち歩きマップなどを作り、奉還町商店街は様々なイベントを開催し、にぎわいを創出してくれています。ただ、まだまだ未知なる可能性を秘めていることは間違いありません。官民連携で活性化を推進するべきであります。

そこでお尋ねいたします。

(1) 池田動物園はコロナ禍により経営不振が続く、支援要望もあります。子どもの情操豊かな心を育む機会を確保するため、300万円強の支援を来年度以降も年3回は実施するべきです。御所見をお示しく下さい。

(2) さらに一体感が生まれるような観光政策を視点に、政策推進型地域おこし協力隊を活用しながら、にぎわいエリアになるよう取り組むべきです。御所見をお示しく下さい。

次に、新庁舎への建て替えについてでございます。

令和8年度の完成を目指し、新庁舎の建て替えの計画が進められています。耐震性が不足している現庁舎で有事が起きた際の対応も考慮しながらさらなる予算圧縮を検討し、早期の完成を望むところです。

そして、建て替えについて多くの市民から御意見を伺っています。

それを踏まえてお尋ねいたします。

(1) 新庁舎の建て替え予算について、当初岡山市からの持ち出しは120億円でありましたが、合併推進債の有利な財源の活用で持ち出しは34億円となり、大幅に圧縮できました。ただ、このことは市民の皆様の御理解、御認識が浸透しておらず、コロナ対策を優先してはどうかという声が聞かれます。事業の必要性について、市民の皆様に分かりやすく説明する必要があると考えます。御所見をお示しく下さい。

(2) 新庁舎の建設費用約289億円について、東京都豊島区新庁舎のように下階を庁舎、上階をマンション及び商業施設併用にすれば庁舎建設に係る全ての費用が賄え、岡山市の持ち出しはないのではとの声があります。御所見をお聞かせください。

(3) 原油が高騰しているため、世界的にも鋼材、木材等の価格が上昇しております。それにより、当初計画の建設予算約289億円を超えてしまうのではと危惧します。現段階での試算と今後の対応策をお示しくください。

次に、岡山芸術創造劇場についてお伺いいたします。

(1) 新劇場の整備については工期の遅延に伴って合併推進債の活用ができないおそれもありましたが、国の経過措置として合併推進債の延長が認められ、岡山市の負担も当初の予定どおりになりました。しかしながら、工期の遅延による相当額の追加費用の増額は避けられません。この件につきましては、令和3年2月議会の答弁では、岡山市の負担を少しでも軽減することでした。その後の状況をお示しくください。

(2) 新劇場における主な附属設備の使用料の決定については全国先進施設の事例を参考にすることでした。先般、他都市の使用料の平均額の資料を示されましたが、多くの団体から使用料が大幅な値上げになると危惧しています。今年度中に条例施行規則を決定されますが、御所見をお示しくください。

次に、マイナンバーカードについてでございます。

マイナンバーカードを健康保険証として使えるマイナ保険証の本格運用が10月20日から始まっています。全国でのカード普及率は約40%、専用の読み取り機が使える医療機関や薬局も約8%にとどまっております。今後の普及が課題となっております。

また、マイナンバーカードに健康保険証事前登録と金融機関の口座をひもづけすることにより、1万5,000円の給付をすることを政府は検討しています。

岡山市でもカードを普及させるために、申請サポート窓口を区役所、駅地下臨時交付センターに開設しました。今後は、紙ベースとした煩雑な手続をカード活用でデジタル化し、作業量を減らすことが不可欠であると考えます。

カード普及のためにさらなる対策が必要と考えます。御所見をお示しくください。

次に、文化、芸術、スポーツの振興についてお伺いいたします。

都市力を表すキーワードとして文化、芸術、スポーツの振興が挙げられます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 子どもの可能性は無限であり、その可能性を発見し、伸ばすことは子どもの未来を開くものです。義務教育においても、部活動指導員の適切な配置や用具の整備等が必要であります。御所見をお示しくください。

(2) 岡山市においてはサッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球のプロチームが活躍しております。しかしながら、利便性の高い地区にあるアリーナは大きさも数も不足しております。本来、アリーナはスポーツだけではなく、イベントやライブにも活用できます。ぜひ検討を始めるべきと思いますが、御所見をお示しくください。

(3) 若者が音楽や演劇等を発表する機会を提供することは、岡山市の文化芸術の振興につながると考えます。また、全国に向けて岡山市に発表の場があることを情報発信する機会を用意すべきです。御所見をお示しくください。

次に、岡山連携中枢都市圏の交流についてお伺いいたします。

岡山連携中枢都市圏においても人口減少、少子・高齢化社会が到来し、将来人口も2040年には100万人を下回ると予想されます。岡山市と連携市町とのつながりや地域の特徴を最大限に生かし、文化事業、イベントの相互協力を実施し、大規模な全国スポーツ大会等の誘致を検討すべきではないでしょうか。

また、コロナ禍の収束を見据えて、安全・安心な岡山をPRして国内外の観光客を集客する活動を検討していくべきだと考えますが、御所見をお示しくください。

次に、市立美術館の新設についてでございます。

現在の市立美術館はオリエント美術館がありますが、オリエント美術館は古代オリエントに特化したものとなっております。他の美術品を展示することは困難であります。既設の岡山シティミュージアムの在り方を含めて、岡山ゆかりの芸術家作品を展示する市立の美術館の設置を検討すべきではないでしょうか。御所見をお示しくください。

次に、区づくり推進事業の強化についてでございます。

区づくり推進事業開始から14年が経過し、地域を取り巻く状況や社会情勢は大きく変化しています。特にコロナ禍により地域行事の大半が中止に追い込まれ、地域力は確実に低下しています。今後、区づくり推進事業を地域が企画、実行するための資金集めが難しくなることが想定されます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 事業費の補助率はより手厚くすべきと考えます。御所見をお示しくください。

(2) 約2年間の新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止せざるを得ない事業があります。事業実施のために事前に購入した物品等の経費は、中止になった場合は返還不要とすべきと考えますが、御所見をお示してください。

次に、グローバル人材育成についてでございます。

2025年には大阪・関西万博が開催され、これを契機として我が岡山市も外国人との交流の拡大が期待されます。そこで、岡山市の魅力を世界に発信し、多文化共生のまちづくりを担う未来のグローバル人材となる子どもに重点を置いた国際交流事業が必要と考えますが、御所見をお示してください。

次に、新型コロナ対策についてであります。

新型コロナウイルスの世界的な蔓延は想像を絶する大災害となり、多くの人々の命や暮らしを奪いました。ワクチンの接種が進み、幸いにして我が国は、先ほども申しましたが、収まりつつあるものの、第6波の感染拡大が心配されています。

そこでお尋ねいたします。

(1) 岡山市の感染対策について、組織体制や支援体制等、現状をお示してください。

また、3回目のワクチン接種をどのようにスムーズに進められるのか、お示してください。

(2) 感染が完全に収束していない中、健康増進の推進や高齢者の活動の維持、促進についての御所見をお示してください。

(3) 政府は18歳以下の国民に対して10万円を支給します。また、学生に対しても支援金の給付を言われておりますが、支援を必要とされる市民は多数おられます。岡山市が独自に支援する必要もあると考えますが、御所見をお示してください。

(4) ワクチン接種証明やPCR検査陰性証明等の発行予定について、御所見をお示ください。

(5) 政府は外国人の入国全面禁止を決定しました。大きな決断だったと思います。岡山市に対する影響は大きいと思いますが、御所見をお示してください。

次に、子育ての支援についてお伺いいたします。

都市力を維持、発展するためのキーワードは妊娠、出産、子育ての総合支援であります。

そこでお尋ねいたします。

(1) 不妊・不育治療の保険適用範囲の拡大の検討や、妊娠から出産、産後健診、検査、治療に対する補助拡大が必要と考えます。御所見をお示してください。

(2) 18歳までの医療費無償化を求める声がありますが、財政的にも非常に厳しいと聞いています。しかしながら、現在よりは充実すべきと考えます。財政も含め、御所見をお示してください。

次に、認定こども園や保育園などの安全確保についてであります。

先日、岡山市内の保育園で遊具に挟まり痛ましい事故が起きました。亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

今回の事故を受け、大きな問題が2つあります。

そこでお尋ねします。

(1) 今ある遊具の点検は、国の基準に基づき今年度中に実施しますが、遊具に問題があっても対応策については園任せになります。指摘をした遊具は岡山市が補助金を出しても入替え等を強く要望します。御所見をお示してください。

(2) 国として児童福祉施設最低基準——ゼロ歳児の場合3人に保育士1人、4歳児以上の場合30人に保育士1人——を定めておりますが、本当にこれでよいのでしょうか。保育士がいないので定員数の園児を預かれないと、待機児童解消を進めているときはよくこの話題となりました。ただ、このような痛ましい事故があれば保育士の責任問題がクローズアップされ、ますます成り手不足となります。国に対し配置の最低基準を見直しするよう訴えるべきです。御所見をお示してください。

(3) 最近、公共の場での殺傷事件が頻繁に報道されています。全ての施設等での保安は最重要課題となっております。既に教育施設でも万が一に備えての訓練が行われていると聞いていますが、不審者等への対処法や護身術の訓練、警察官の巡回などを検討、実行することが必要と考えます。御所見をお示してください。

次に、脱炭素社会に向けた取組についてお伺いいたします。

脱炭素社会の実現に向けて動き始めております。岡山市としても、抜本的で早急な対策に取り組む必要があると考えます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 岡山市の公用車について、今以上にEV化を進めるべきだと考えます。御所見をお示してください。

(2) 岡山市民のEV自動車購入に際しての補助金助成制度の継続と補助金額の増額をすべきと考えます。御所見をお示してください。

次に、ごみ処理についてでございます。

(1) 今後のごみ袋について。

市民への広報不足から、次のような声が多く届けられています。

ア、ごみ袋を購入したお金は何にどのように使われているのか、その科目と金額を教えてくださいとの声が多く届けられました。改めてお示してください。

イ、ごみ袋が無料化になったときの焼却炉の寿命、処分場の寿命などへの影響について教えてくださいとの声が多く届けられました。改めてお示してください。

ウ、ごみ袋の無料化等の議論がある中、今後ごみの減量化はどのように進めていくのか、御所見をお示してください。

(2) 岡山市可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業についてでございます。

岡山市が久米南町、玉野市と連携して広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を推進する事業であります。現在の事業の進捗状況と今後の見通しについてお示してください。

次に、岡山市の農業政策についてでございます。

(1) 岡山市の農業についてお伺いたします。

岡山市の農地面積は徐々に減少しているものの、約9,000ヘクタールで全国22位、農家戸数は全国5位という現状にあり、紛れもない農業都市です。

岡山市は、販路拡大やブランド化、近代施設・機械等の設備への支援をはじめ産品の高付加価値化、用水路やため池等の基盤整備、多面的機能支払制度の活用、地産地消や営農の継続につながる支援に取り組んでいるということですが、農業予算も限られており、決して十分な農業施策が行えていないのではと考えます。

そこでお尋ねいたします。

ア、先人たちの努力により、輝かしい歴史を持つ農業都市岡山市があることを認識し、さらに農業を発展させなければならないと思います。当局の御所見をお示してください。

イ、今後、農政局との緊密な関係を築くため、積極的に情報交換を行うべきだと思います。御所見をお示してください。

(2) 岡山市の農業予算の特徴についてでございます。

岡山市は、土地改良事業、用排水路の改良事業などのハード事業には多額の予算を投じてきています。土地改良事業は受益者負担金を徴収するのが一般的なやり方ですが、岡山市においては水路改良事業は受益者負担金をゼロにして水路改修を進めたのであります。

事業費のうち受益者負担分を土地改良区が日本政策金融公庫などから借り入れ、その償還に対し助成を行うという手法を取り、土地改良区内の水路はどんどん改善されました。その後、償還額が膨れ上がったのは農業予算の多くがこの償還助成に充てられるという状況をつくり出したからにほかなりません。

現在では、土地改良区の水路改良事業は改良が進んだこともあり、新規事業は大幅に減少することとなりました。

そこでお尋ねいたします。

農業予算の多くを占めていた水路改良事業費の償還助成額が減少しています。償還助成額が減った分で農家支援のソフト事業を充実させることはできないのでしょうか。御所見をお示してください。

(3) 米価の下落で苦境に立たされている米農家への支援についてでございます。

コロナ禍で飲食店などが使う業務用需要が低迷し、新米価格が昨年より大きく落ち込んでいます。米は国の農業施策の根幹であり、本来であれば国の施策ですべきところですが、市としても農家の苦しみに真摯に向き合うことが必要です。

茨城県有数の米どころ稲敷市では、新型コロナウイルス緊急経済対策事業の一つとして農家支援のための独自の補助金交付を決めたようです。主食用水稻次期作付支援事業として10アール当たり5,000円を補助するとのこと。

そこでお尋ねいたします。

岡山市も独自に農家支援を行うべきです。御所見をお示してください。

(4) 全国農地ナビについてでございます。

全国農地ナビは、農業参入や規模拡大の意向のある人が農業委員会などで農地台帳を確認しなくても誰がどこにどれだけの農地を持つかなどをインターネット上で確認できるシステムです。全国の多くの農業委員会では、使い勝手がよくないとの理由でデータを更新していないようです。農地バンク等の他のシステムと連携するためにも、早急にシステムの運用を改善する必要があると考えます。岡山市の状況及び御所見をお示してください。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

イノシシの被害が市内中心部まで急速に広がっており、人的被害も予想されています。岡山市としても様々な対策を取っていますが、被害は拡大する一方です。対策の一つとして、麻酔を使用できる獣医師を加えるなどの新たな対策も必要だと考えます。また、他都市では有害鳥獣対策課を立ち上げている自治体もあります。さらなる効果的な対策について、御所見をお示しく下さい。

次に、土地利用についてお伺いたします。

都市計画法により、政令指定都市は区域区分を定めることが義務づけられていますが、市街化調整区域の土地利用制限により新たな企業立地、住宅立地が阻害されている現状があります。

そこでお尋ねいたします。

(1) 現在、市街化調整区域であっても市街化区域への変更が望ましいと考えられる地域があります。このことを鑑み、区域区分の変更を進めるべきと考えます。御所見をお示しく下さい。

(2) 新たな産業・物流系の土地利用について、インターチェンジ周辺や物流軸沿線へ誘導すると都市計画マスタープランに示されていますが、農地法等が大きなハードルとなっています。そこで、地域未来投資促進法の活用により事業所の誘致、産業の促進に努めるべきと考えます。御所見をお示しく下さい。

(3) 福山市において50戸連檐制度を2022年3月31日で廃止すると聞いております。また、倉敷市においても50戸連檐制度（倉敷市都市計画法に係る開発行為の許可等の基準に関する条例の廃止（案））がこの11月議会で上程され、議決されれば2022年3月31日をもって廃止されることとです。

岡山市では、この制度について多くの市民並びに関係事業者から継続の訴えがあります。このことを踏まえて岡山市の御所見をお示しく下さい。

次に、空き家対策についてであります。

空き家については全国的な課題となっており、岡山市においても課題解決に向けて取組を進めているところであります。

そこでお尋ねいたします。

(1) 空き家が増えることは地域の衰退につながり、また環境の悪化にもつながるため、抜本的な施策が必要と考えます。岡山市の空き家の現状をお示しく下さい。

(2) 市街化調整区域の空き家の活用についてはハードルが高く、利活用が遅々と進まない現状があります。早急に対策を考えるべきです。今後どのように対策を進めていくのか、お示しく下さい。

次に、道路整備についてお伺いたします。

渋滞は地域経済の弊害であり、環境の悪化につながるため、道路整備の早期実現を進めることが必要と考えます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 総社・一宮バイパスと吉備スマートインターチェンジ及び国道53号線バイパス津島京町交差点から三門踏切までの都市計画道路のスケジュールをお示しく下さい。

(2) 外環状道路と中環状道路の進捗状況と今後のスケジュールをお示しく下さい。

(3) 他の道路等についても渋滞解消に向けて調査及び整備を進めるべきだと考えます。御所見をお示しく下さい。

(4) 道路の陥没などの管理瑕疵による事故が多く発生しております。パトロールの強化策としてドローンによる点検はできないでしょうか。御所見をお示しく下さい。

(5) 周辺地域における道路の整備状況と計画はどのようになっていますか、お示しく下さい。

次に、周辺地域の回遊性の向上についてお伺いたします。

中心市街地では、コミュニティサイクルももちやりの利用促進が図られ、自転車走行空間の整備が進んでいます。一方で、周辺地域におけるJR沿線の地域拠点のにぎわい創出を図るため、JR駅周辺の歴史文化施設等を巡る施策も必要だと思います。

そこでお尋ねいたします。

周辺地域のJR駅周辺にレンタサイクルを導入することはできないでしょうか。御所見をお示しく下さい。

次に、立地適正化計画についてお伺いたします。

この計画は、従来の都市計画の規制を前提に都市機能誘導区域や居住誘導区域を定め、届出制度などの誘導手法により緩やかに都市をコントロールする制度と認識しております。

そこでお尋ねいたします。



(1) この計画は、岡山市のまちづくりを進めていく上で当会派では一丁目一番地であると認識しています。しかし、広大な面積を有する岡山市は地域環境も大きく異なり、計画は全て同一にならないと思いますが、市民固有の財産である土地を有効に生かす計画にならないかと考えます。ここからこの計画をどのように生かし、今後展開されていくのか、お示してください。

(2) この計画の誘導区域は洪水浸水想定区域によって3メートル未満と示されていますが、浸水する地域が誘導区域として果たして適正と言えるのでしょうか。このことから、誘導区域の安全対策を進めていくことが必要と考えます。

関係部局とどのように協議、連携され誘導区域と決めたのか、また今後どのように改善されるのか、お示してください。

あわせて、この計画は公共交通計画と道路計画が欠かせないものと考えます。交通政策課と道路計画課とはどのように協議を進められたのか、お示してください。

(3) 多くの市民の方から、この計画によってAからDにランク分けされて差別化が進められるのではないかとのお尋ねがありました。我が会派は、差別化するような計画ではないと認識しております。また、そのような計画であってはならないと強く否定するところでもあります。

この市民の方の声に対する御所見をお示してください。

また、この計画を進めるに当たり、各地域で説明会が開催されております。しかしながら、大変難解で多くの市民の方が理解に苦しんでいるとお聞きし、そこから誤解が生じているようであります。理解を深めるために再度の説明、広報を検討すべきと考えます。御所見をお示してください。

次に、桃太郎線LRT化についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時中断されています桃太郎線LRT化ですが、早期に協議が再開され、LRT化の実現を期待しているところであります。

そこでお尋ねいたします。

(1) 協議再開へのスケジュールをお示してください。

また、完成に向けたスケジュールをお示してください。

(2) 足守駅の設置場所について、地元町内会同士で意見の相違が起きているようにお聞きしております。今後どのように協議し、どのように賛同を得るのか、お示してください。

次に、公共交通の活用についてでございます。

(1) 本年10月1日より、路線バス、路面電車の利用については65歳以上の市民と身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている市民は通常料金の半額で乗車できるハレカハーフの制度がスタートしました。制度開始から2か月が経過しましたが、市民の皆様からは好評を得ています。

そこでお尋ねいたします。

今回の制度で対象者以外の難病者支援団体からもぜひ対象者に加えてほしいとの声が上がっています。御所見をお示してください。

(2) 岡山市の路線バス、路面電車が乗り放題となる運賃無料デーが去る11月28日に行われました。そして、12月10日には2回目の運賃無料デーが予定されています。

そこでお尋ねいたします。

当日の利用状況等をお示してください。

次に、下水道管の不具合による道路陥没についてお伺いいたします。

昨今、下水道管の不具合により道路陥没事故が頻繁に発生しており、早急な対策が必要と考えます。

そこでお尋ねいたします。

下水道本管やますの取付け管に係る点検の方法と回数を増やすべきと考えます。現状と今後の対策をお示してください。

次に、内水浸水対策についてでございます。

ゲリラ豪雨、都心部のコンクリート化、水田の減少など多くの要因により内水浸水被害が多発しております。早急に対策を進めているところではあります。改めてお尋ねいたします。

(1) これからますます水田面積は減少していくと考えられます。そのため、保水能力が失われ、今以上の地域で内水浸水被害が発生すると想定されることから、それを踏まえた対策が必要と言えます。御所見をお示してください。

(2) 宅地、事業所の開発において浸水する地域、高さが明記されている中、開発の際にグラウンドラインの計画高の指導が必要と考えます。御所見をお示してください。

(3) 今保ポンプ場と白石ポンプ場建設の進捗状況をお示してください。

次に、GIGAスクールについてでございます。

岡山市における学校の情報化の取組と課題を踏まえ、岡山市の基本方針が平成31年3月に策定されました。その中で、「学校の情報化」推進プロジェクトを組織してGIGAスクールを支えるICT環境の整備を計画的に推進されております。

そこでお尋ねいたします。

(1) 情報活用の実践力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度等の情報活用能力の育成はどの程度進みましたか。また、どのような育成指標になっているのか、お示しください。

(2) ICTを活用し、授業の効率化や合理化を図れているか、活用状況をお示しください。

また、ICTを活用したことで教員の負担は軽減されましたか。具体的なデータがあればお示しください。

(3) GIGAスクール構想で全国の小・中学生に1人1台端末が実現しています。ところが、全国に先駆けて端末を配った町田市のICT推進校でこの端末を使ったいじめが起き、いじめを苦に小6女児が自殺するという痛ましい事件があり、大きな社会問題となっています。決して端末がいじめの一端を担うことがあってはなりません。どのような対策を検討されているのか、お示しください。

(4) コロナ禍で学校に登校されない児童・生徒がおります。その児童・生徒にはオンライン授業の活用が有効だと思います。オンライン授業に関する環境整備の進捗状況とオンライン授業に対応できる家庭の割合を具体的に数値でお示しください。

次に、岡山市地域協働学校運営協議会についてでございます。

構想は平成14年から始まり、令和2年4月現在38中学校区195校・園に設置されております。

そこでお尋ねいたします。

(1) 地域により温度差があるようですが、取組が活発な地区はどのような活動をされているのか、具体的な事例をお示しください。

(2) 反対に、組織は決まっていますが集まりが少なく、取組にも消極的な地区もあるようです。そのような地区の改善策は考えていますか。具体的な対策をお示しください。

(3) 次に、運営について、メンバーの選出方法、執行部の権限や責任の所在、1年間に開催される会議数、会議結果の報告先をお示しください。

また、協議会で何かの事業が計画されることとなった場合、予算はどこが計上するのか、お示しください。

次に、通学路の安全確保についてでございます。

登下校中の子どもが犠牲になる悲惨な交通事故が残念ながら後を絶ちません。令和3年7月に、これまでの安全確保対策等について速やかに検証し、通学路の危険箇所等の再点検をされるなど、必要な対策内容を検討し、早期の対策を実施する要望書を提出しています。その後、通学路の合同点検をしたと聞いています。

そこでお尋ねいたします。

(1) 合同点検の結果をお示しください。

(2) 警察の管轄になると思いますが、横断歩道や一旦停止の路面標示が劣化による剥がれ等によって見えにくい箇所が多くなっています。子どもたちの安全な登下校を確保するため、運転者等が確認できるよう早期に修繕するべきだと思います。御所見をお示しください。

次に、選挙についてでございます。

今年9月から10月に岡山市長選挙及び衆議院議員総選挙が執行されました。

そこでお尋ねいたします。

(1) 選挙公報は従来全戸配布されていましたが、岡山市長選挙から新聞折り込みに変更されました。その理由をお示しください。

また、他の自治体の現状もお示しください。

(2) 全戸配布を変更することは立候補者の事前説明会で報告されていたのでしょうか。状況をお示しください。

(3) 選挙公報の配布方法について今後どのように考えているのか、お示しください。

(4) 今回は衆議院の急な解散があり、対応に大変苦慮されたと思います。それと同時に、市民の方からは投票所がいつもの投票所ではなく、困惑したという声もお伺いしています。市民の利便性を鑑みると、投票所は固定することが望ましいと思われます。今後どのように対応されるのか、お示しください。

(5) 衆議院議員総選挙の投票所入場券は地域によって到着日に差があったと聞いており、前回よりも遅く届きました。そのことで投票率に影響があったのか、お示しください。



(6) 建部、犬島では投票日の終了時間が18時となっています。期日前投票が充実してきた現状を考えると、投票日当日の投票時間を繰り上げるべきだとの御意見もお聞きしました。御所見をお示しください。  
以上で1回目の質問を終わります。  
御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎大森雅夫市長 皆さんおはようございます。  
それでは、3期目初めての代表質問の答弁をやらせていただきたいと思います。  
まずは、最初の市長の政治姿勢全体についてお話を申し上げたいと思います。  
選挙前、各地域を回らせていただきました。2期目のときと大きく違ったのは、新型コロナウイルスの影響があったと思います。それぞれいろいろな地域、そして各世代の方とお話しさせていただきましたが、この新型コロナウイルスについても感染拡大防止のさらなる徹底という方と、それから経済活動をもう少し動かすべきではないかというような考えの方、様々な考えの方がおられたというのが特徴的だったと思います。非常に振れ幅が大きい課題だなと感じました。  
岡山市を回っていく中で、中心部、そして郊外、田園地帯といいますか、あと沿岸部、中山間、日本全体の縮図的なものが岡山市に存在しており、各地域、各ジェネレーションによって様々な課題、多岐にわたっていると感じたところであります。その中でもまちづくり、経済、子育て、健康福祉、安全・安心等、施策全般の大きな方向性については評価、御理解いただいたものと私としては感じているところであります。  
一方で、森田議員も御指摘をされましたが、必ずしも政策の意図などが十分に伝わっていないというような御指摘もいただいたところであります。これは特に市民の方々からもそういう話はありませんが、各報道機関からも御指摘をいただいたところであります。所信でも申し上げましたけど、情報発信はもう少し見直してやらなければならないと認識したところであります。  
得票率の話もございましたが、これは市民の声の一つの表れとして謙虚に受け止めなければならないと思っております。  
投票率の話でありますけれども、これは従来からの課題であり、最後に森田議員からも御指摘ありましたが、幅広い層にどう市政への関心を持ってもらうか、ここをこれから考えていかなければならないということでもあります。これからも市民と共に考え、行動するという意識で取り組んでいきたいと思っております。  
市民と直接対話する機会がこの新型コロナウイルスの関係で随分減りました。これは公式の大盛トークだけじゃなくて、ちょっとしたイベントに行って市民の皆さん方と話をするという機会さえなくなってきたと、これはこの2年間非常に大きかったと思います。うなずいておられる市議の皆さん方多いわけではありますが、これは私としても痛感しているところであります。このコロナウイルスが収まって、今オミクロン株の話もありますけれども、収まってくれば当然ながら大盛トークも再開していきますし、様々な機会を捉えて市民の声を真摯に受け止めていきたいと思っております。  
それとともに、今回多くの市議の皆さん方と一緒に選挙で行動をさせていただきました。市議の皆さんが市民の声を本当によく聞いておられるということは、私としてもこの選挙戦を通じてより理解を深めさせていただいたものであります。我々がどういう意図を持ってやっているのか、どういう将来像を持っているのか、市議の皆さん方とともにこれから発信していければなと思っておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思ます。  
これからの4年間の大きな方針であります。先ほど言ったように、大きな方向性は御理解いただいているところでありますが、やはり3期目、より力が入りやすい期でもあります。私としては、今まで取り組んできた施策をより力強く推し進めることによって、岡山市の総合力を高め、市民の皆さん方の暮らしやすさがさらに向上するということを目指してやっていきたいと思っております。  
次に、補正予算と当初予算の所見でありますけれども、このたびの国の経済対策で新型コロナウイルス感染症の拡大防止、また未来社会を切り開く新しい資本主義の起動など、4つの柱に基づくいわゆる16か月予算の考え方により、令和4年度当初予算と一体編成し、切れ目なく万全の財政政策を実施することとされております。  
この中で、地方公共団体に対しても独自の地域活性化策などを円滑に実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの増額が予定されております。この財源の活用を念頭に置きながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に万全を期しつつ、社会経済活動の再開、回復に向けた支援策のほか、喫緊の課題である防災・減災、国土強靱化に資する事業にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、当初予算は今後の議論でございますが、この新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、DXやゼロカーボンといった新たな課題への対応など、様々な形で真に必要な事業に取り組んでまいりたいと思います。

次に、知事との懇談会の内容と今後の県との関係であります。

私は、今回の懇談会では、まず市民の皆さん方の生活をより充実させるために、逆に言うよりよい住民サービスを実現するために、基礎自治体優先の原則を踏まえた市と県の役割分担の在り方について議論させていただきました。幾つかの点でさせていただきましたけど、ここでは中心の2点をお話し申し上げたいと思います。

義務教育であります。これは市町村の施策、考え方が優先されるべきものであります。それだけでなく、岡山市の場合は指定都市として教職員の給与負担、また人事など全体的に考えているところであります。それにもかかわらず、県の計画の数値目標等はその設定の考え方等について我々との事前協議が十分に行われないうままにつくられ、それを岡山市も含んだものとして言われているということがございます。したがって、その整理が必要ではないかと思っております。

私としては第1期の総合教育会議での大綱、これはうまくいったという認識を持っておきます。最大の要因は何なのかという点、今日教育長ここに出ておられますけれども、教育委員会と、そして学校側、校長、各先生、これらが一体となって一つの目標に向かって取り組んだ、その成果だろと思っております。したがって、各学校の皆さん方にはすっきりした目標を提示する、それが必要なんではないかと思っております。

お互いの考え方、もちろん共同歩調を取っていこうという考え、これを否定するものではありません。したがって、お互いの考え方が整理できるものであればそこは整理していこうじゃないかということでお互いの総合教育会議に、私は県の総合教育会議に出席し、知事は我々の総合教育会議に来ていただいてお互い調整できるものは調整していこうじゃないかと、そういう考え方でお話し申し上げ、合意したところであります。

次に、建設事業負担金についての議論をさせていただきました。幾つかの例示はあるんですけども、今回例示として出したのは都市計画事業であります。これは県の条例において岡山市の負担は50%と定められております。47都道府県がどうなっているか、調べさせていただきました。この50%というのは他の46の都道府県と比べても突出した高い割合であり、私としては受益の限度を超えているのではないかと思っております。改めて負担の在り方について議論すべきだということで、事務レベルの協議を行うことにいたしました。この点については来年度予算にも関わってまいりますので、早急な議論が必要だということをお互いの認識になったと理解しております。

また、来年度予定されている岡山芸術交流やデスティネーションキャンペーンは、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた観光の復活のためにも最大限の効果をもたらすべきだと思っております。そこは市と県と一緒に連携しながら行動していく、これが重要だろということでも合意したところであります。

今後の連携の問題でありますけれども、岡山市民は同時に岡山県民であります。そういう視点から、お互いが適切な役割分担の下、住民サービスの向上を目指していく、これは必須だろと思っております。

次に、財政指標についての所見と健全財政であります。

ちなみに、私が就任したのが平成25年です。そして、この令和3年度予算、比較しますと平成25年度が2,700億円、この令和3年度がアバウトに言って3,450億円だと記憶しております。750億円増えております。

そこで教職員の人件費負担などがありまして、それが300億円県から移譲されておりますんで、それを除いても450億円の予算が増になっております。これらが大きく岡山のまちの景気刺激に寄与したのではないかとと思っておりますが、財政調整基金は平成25年と同じ190億円を維持しておりますし、様々な財政指標はおおむね指定都市の中で上位を維持しているところであります。

基金の190億円でありますけれども、これは平成30年の豪雨のような大きな災害が起こったときにはやはり一定の財源を持っていないと対応できないということで、標準財政規模の一、二割程度の基金が必要だと学者も言っております。我々としてはきちっとその額は持っていると思っております。

今後、中・長期的な視点においては老朽化対策等々多額の財政需要が見込まれるわけでありまして、有利な起債を活用しながら、また補正予算も活用しながら、うまく現在の世代と将来世代の負担感のバランスを取りながら安定した財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、周辺地域の活性化であります。

地域振興基金を使った地域の未来づくり推進事業等の活用であります。

森田議員ともよくこの話は一緒にさせていただくわけでありませんが、この基金の対象エリアというのは人口減少地域であります。この令和3年度の予算でも拡充させていただいて、幅広い分野に今適用させていただいているところでもあります。例えば、御津の農産物加工施設農楽館の設備更新、これはよく御存じのところだと思います。あと、瀬戸地域の万富駅前観光案内看板のリニューアル、こういったところにも適用し、多くのエリアで活用させていただいている。これは今後とも一定の予算——予算といっても結構大きな、35億円の範囲内でできるわけですから毎年3億5,000万円、あの事業を我々としては積極的にやっていかなければならないと思っております。

市民の声をよく聞かれている市議の皆さんとの相談、これは非常に大きいのではないかと思っておりますが、ただ私この基金を使ったということだけで周辺地域を考えていくとちょっとおかしくというか、議論が矮小化していくのではないかとことを思っています。

まず、周辺地域といっても今申し上げたのは人口減少地域、この人口減少地域の中には郊外型も入っていますし、中山間も入っている。一緒に扱うのがいいかどうかという議論も一つはあります。

それから、その地域において大きく民間投資などを促していくものというのは、例えば道路であります。浦安と藤田をつなぐ笹ヶ瀬の令和橋、これは今年度中に供用ができてきます。瀬戸地域では美作岡山道路、これができることによって土地のポテンシャルは随分上がってくるわけでありまして。

森田議員も少し話をされましたけども、例えば吉備スマートインター。これは我々の予算でなくてJHの予算でさせていただくわけでありまして、24時間化、そして大型車も通れるということになると、その周辺というのは物流が動いていくわけで、我々としては西バイパス、そして2号線、ここも動いてくると土地の価値というのが随分変化していくわけでありまして。穴甘からの環状道路、ぐっとアンダーパスをやるだけでも変わってくるわけで、そういったことによる投資というのは各土地に与える影響が非常に大きい。

それから、これも森田議員がおっしゃったバスの半額、高齢者の半額の問題、ハレカハーフの問題も、これは各地域に住んでおられる方の住みやすさというものをよりアップしていく、これはデマンドタクシーも同じであります。

そういういろいろなものを見ながら周辺地域、郊外、そして中山間のことを考えていく、私としては相当のことが動いているということだろうと思っております。森田議員自身には十分御理解をいただいているものと私は理解しますけれども、これからもやっていきたいと思っております。

次に、岡山城主要部跡地の整備であります。この跡地が位置するのは市内、そして市の外からも様々な人が集う場でもあります。この場について頭の整理をすると、3点あるんじゃないかと。宇喜多、池田両家、小早川を入れてもいいんですけど、ずっと戦国時代からあその場所に岡山の司令塔があったわけでありまして。そういう面では岡山の歴史を感じる空間であります。

そして、ゆったりとした旭川が流れているわけでありまして、緑とゆとりのある居心地のいい空間であるというのが2つ目であります。

それから、岡山駅や表町商店街との回遊性というか、回っていけるようなそういう場所、それにふさわしい場所に整備していかなければならないということだろうと思っております。

整備の方向性についてはその素案をこの11月議会でお示ししたいと思っております。そして、年度内にまとめてまいりたいと。その方向性を基に令和4年度はワークショップを行って市民の皆様のお意見を伺いする、そしてサウンディング調査、この話も何度か議会に出ましたけれども、サウンディング調査を御指摘のようにやらさせていただきながら、民間事業者のアイデアを伺って具体の方針を定めていきたいと思っております。

次に、新庁舎への建て替えであります。

豊島区役所の例を出されておりますが、私は以前豊島区民でありましたんで、区役所自体何度か行きました。これは池袋駅のもう本当にすぐ近くであります。そういう中で、庁舎上階がマンションという形になったんだろうと思っておりますが、今回担当からさらに調べていただきますと、豊島区役所は廃校跡地とその周辺への移転建て替えに再開発手法権を取った上で行うと。そして、不足する保留床についてはその旧区役所跡地に定期借地権を設定し、その地代76年分を財源として取得したと聞いているところでもあります。

この話というのは、もう議会でも何度も議論されたと記憶しております。我々としてもあらゆる可能性を潰していく必要があるだろうということでも民間事業者へのヒアリングを行い、新庁舎とマンション等の合築についてはどう考えるかということも聞きました。それについては権利関係の複雑化のほか、民間のマンション供給が進む中での需要の先行き

懸念や販売リスクなどを理由に、お聞きした参加12社全てから否定的な回答があったところでもあります。

工期の長期化が避けられず、また高層化に伴う分譲価格の高額化や民間マンション事業に水を差しかねないといった課題もあるということで、庁舎単独で整備するということを決めさせていただいたところでもあります。その経緯はここにおられる多くの議員の皆さん方はよく承知されていることだろうと思います。

じゃあ、単独で庁舎を造るときにどう対応するかということでもあります。庁舎そのものはもう老朽化しているだけじゃなくて耐震性が弱いというのはもう皆さん御存じのとおりであります。

今、289億円というトータル額を出させていただいているところではありますが、実は今まである制度を使っていくと289億円のうち当初の一般財源は120億円必要だということがありました。したがって、120億円の一般財源を即出していくというのはほかへの影響が大き過ぎるということで基金をつくらせていただき、90億円までためたわけでもあります。

一方で、国には合併推進債の延長について何とかならないかということ働きかけていたところ、ようやく着手済みの事業に限っては経過措置として財政上有利な合併推進債の活用をしてもいいよという結論をいただきました。その結果、当初の120億円から34億円一般財源の最初の投入は済むということになったわけでもあります。計86億円圧縮できました。そういう面ではこの機を逃さずに事業化するということが最も効果的であり、効率的であると私は考えているところでもあります。

次に、芸術創造劇場であります。

工期の遅延による再開発事業費の影響でございます。これは随分皆さん方に御心配をおかけいたしました。9か月遅れたわけでもあります。

この9か月遅れたことによって仮囲い等のリース、また仮移転しておられる方々への延長補償などもございまして、全体としては約10.4億円の経費が増になりました。

あわせて、地中障害物を撤去しなきゃならないという当初予定されていないものが生じましたので、そこでも約5.4億円の追加費用が必要となり、全体としては合計約18.9億円の追加となったわけでもあります。一つ一つ見ていくとやむを得ないことと私は思いますが、残念ではございます。

一方、この間、立地適正化計画の策定によって国庫補助等が活用できることになりました。これが約8.5億円です。また、施設の仕様を見直したこと(約4.5億円)などで経費縮減に努めてまいり、その結果として岡山市の保留床取得費への影響を約5.9億円の増に抑えることができました。この場をお借りしまして再開発組合関係者と特定業務代行者の御尽力に感謝を申し上げますところでございます。

次に、アリーナの検討を始めるべきではないかという御指摘であります。

実は、9月16日に岡山商工会議所と岡山シーガルズからアリーナ建設に関する計画の説明を受けました。内容については民間で建設し、民間で管理運営するというものでありましたが、どうしても採算上の観点から、15年後に市が施設を買い取るということが前提だというお話でありました。我々として、財政のルールで15年後にそれを買い取るというのはできません。そこでこういったことはルール上できませんということをお願いしたところでもあります。

ちなみに、シーガルズだけでなくリベッツ、そしてトライフープも一緒に来ていただいたことがあるんですけども、そこでは各試合、そして練習、この場所を確保するのが本当に大変なんだという話があり、その実情については私も理解し、納得したところでもあります。

まだ何も明確な形で決めているわけではないんですが、しかしながら彼らのスキームではできないとすれば、インシヤルコストをほかにもどう持っていくのか、またランニングコストをどうするのかというようなこと、このインシヤルコストの中では民間の資金をどうやっていくのか、ランニングも同じですけど、どうしていくのか、そして市が関与するとすれば市民との関わりなどをどう整理していくのかなど、もう少し整理していただけないだろうかということをお伝えして、今その回答を待っているところでもあります。

次に、岡山市の農業政策であります。農業を発展させなければならないと思うがということでもあります。

私もそう思います。もう御指摘のとおりであります。農家戸数は非常に多く、全国の5位であります。農業産出額は全国の63位ということで、副業的農家が非常に多くなっているということでもあります。

この農業施策については国の役割というのは非常に大きいわけでありまして、また県の役割も大きいわけでありまして。我々は、この役割分担の中で市として何ができるのか、何をすべきなのかということもこれからも議論していきたいと思っております。

近々の問題としては米価の下落の問題があります。

この支援であります。特に新型コロナウイルスによって外食産業が需要低迷になって、その関係で米価の下落を招いているということであり、生産者は大変厳しい状況に置かれていますと認識しております。

我々としては、市独自施策として岡山市コロナ対応事業者応援金を実施しているところで、米価下落による申請増に備えて該当する方に応援金が行き渡るよう、今議会に予算の増額補正をお願いしているところであります。今後の予算の中でもどのような支援が可能か検討していきたいと思っております。

次に、50戸連檐の話を上申したいと思っております。

岡山市の人口であります。国勢調査によって72万4,691人ということになりました。そういう面では微増ではございますが、今の段階では岡山市は人口増、そういう状況にはあります。しかしながら、この出生率の低下等を見ていくと、やはり人口減少というのは避けられない状況にあります。我々の計算では、2045年には約68万人になるという見通しであります。

人口減少下においても必要な市民サービスを維持するためには、また市民にとって充実した暮らしを行うためには、低密度な市街地の拡大を抑制することが必要だろうと思っております。この50戸連檐制度は低密度な市街地形成の一因となっているということも言えるだろうと思っております。このことから、50戸連檐制度の在り方については今後議論していかねばならない問題ではないかと考えております。

次に、ハレカハーフの対象者に難病者を加えるべき点でございます。

実は、選挙の最中だったと思っておりますが、難病患者の代表の方とお会いしました。障害者の方、高齢者の方の運賃を半額にされると聞いたが、我々難病患者のほうも日常生活に相応の制限を受けるということから、この対象にしてくれないかというお話がありました。

そこで、すぐに担当のほうに検討をお願いしたところであります。難病患者については難病法に基づく特定医療費（指定難病）受給者証が交付されています。また、障害者総合支援法の対象者になっている場合は、福祉サービスの受給者証が交付されております。

そういう面で、対象者がこういう受給者証によって特定できるということが分かりました。交通弱者の移動を支えるという我々の理念にもかなっているということで、この難病患者の皆さん方も交付対象としていきたいと思っております。

私から最後であります。運賃無料デー当日の利用状況等を示せということでありま

す。これは新型コロナウイルスで公共交通の利用が随分減っているということでありま。そういうことで、交通事業者からも何とか支援ができないかという話もありました。我々としては交通事業者の支援のため、そして公共交通利用を促進するために無料デーをつくったところであります。

先月28日の日曜日であります。当日は前の週の日曜日に比べ利用者数が路線バスで約2.2倍、路面電車で約2.7倍になりました。にぎわい創出にも随分役立ったのではないかと

思っております。無料デー当日の大型商業施設の入店者数であります。天満屋で前年比約40%増、高島屋で前年比約30%増となっており、大きな効果があったと認識しております。

次は、12月10日、今週金曜日に行います。平日の通勤、通学での自動車から公共交通への転換、そして企業であれば大きな忘年会が開きにくい環境ではありますが、会食など盛んになるのではないかと。飲食に対する助成にも私はつながっていくんではないかなと思っております。この日曜と金曜日の実施ですが、市民の反応、そして経済への影響等について今後分析して検証し、発表していきたいと思っております。

子どもの医療費の助成の問題であります。充実すべきで、財政も含め考え方を示せということでありま。

私はこの場でも申し上げたいと思っております。平成25年から子どもへの投資、本当に増やしてまいりました。待機児童対策、学校の耐震化、エアコン等々やらせていただいたわけがあります。十分かというところがあるのは事実でございますが、一定のめどが立ちつつございます。そういう面で、少子化対策に資することでもございまして、私としては子ども医療費助成制度の拡充を検討しなければならない時期になったと思っております。

森田議員御指摘のように、財源の問題がこれから大きく出てきます。こちらのほうは国からの助成はありませんので、これは直接我々市の財政に響いてまいります。どう影響が出てくるのかというのは大きな要素だろうと思っております。そこは財政局、そして保健福祉局と十分相談しながら今後議論していきたいと思っております。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 5, 池田動物園など岡山駅西エリアのにぎわいについての項, 池田動物園への支援についてですが, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 池田動物園の入場者は減少しており, 本年9月には本市事業での利用等による支援の要望がありました。

本年度は, 2度にわたり緊急事態宣言が発令され, 不要不急の外出自粛など子どもたちにも我慢を強いる時期が続きました。本市では, 池田動物園は子どもたちの情操豊かな心を育てる場としての役割を持っていると認識しておりますので, 関係部署と協議し, 今年度は事業でのさらなる利用を進めているところです。

今後も, 新型コロナウイルス感染症の影響等による状況を勘案しながら事業での利用等について検討するとともに, 引き続きウェブサイトや観光パンフレットなど様々な媒体を活用して池田動物園の情報発信を行ってまいりたいと考えております。

続きまして, 観光政策を視点に政策推進型地域おこし協力隊を活用してにぎわいエリアになるような取組についてですが, 岡山駅は国内外から多くの方々が来岡される際の発着点であることから, 観光の玄関口としても重要な役割を果たしており, 岡山駅運動公園口エリアにおいては駅西地区まちづくり協議会と協力して桃太郎伝説のモニュメントを設置したり, 岡山コンベンションセンターでは毎年ウエストサイドカーニバルを実施するなど, 観光面でのにぎわい創出にも取り組んでいるところです。

政策推進型の地域おこし協力隊については, 制度上協力隊員導入予定の政策推進分野で既に貢献している, あるいは貢献する予定である団体が主体として必要であり, 観光政策の視点でどのような取組ができるのか, また活用主体になり得る団体がいるのかなど, 制度活用の実現性については研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◎門田和宏総務局長 6番, 新庁舎への建て替えについての項, 現段階での試算と今後の対応策についてお答えいたします。

世界的に急激な原材料費の高騰により新庁舎整備事業費の上振れを懸念しているところですが, 現在進めている実施設計において建設物価の変動も加味した建設費の概算を得ることとしており, 来年度当初予算に間に合うように見通しを明らかにしたいと考えております。引き続き, 建設物価の動向を注視していくとともに, 仕様の見直しによる事業費節減努力や国庫補助の活用も積極的に検討し, 仮に事業費への影響が避けられない場合でも, 一般財源負担への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

以上です。

◎中原貴美市民生活局長 大きな7番, 岡山芸術創造劇場についての項, 附属設備使用料についてお答えします。

新劇場の附属設備の使用料については減価償却法による原価を計算し, その25%の金額を非営利利用, 50%の金額を営利利用の場合の使用料とする案で検討を進めております。

なお, よく利用される音響機器や照明機器といった備品をパッケージ化したセット料金を導入するなど, より利用しやすい料金となるよう工夫したいと考えております。

以上です。

◎門田和宏総務局長 8番, マイナンバーカードについての項の御質問にお答えいたします。

令和3年10月末時点の岡山市のマイナンバーカード交付率は38.1%となっています。

マイナンバーカードの普及促進につきましては, カードを持つ意義やメリットが感じられるよう, 国において制度設計し, 分かりやすい周知や広報を行っていただくことが重要だと考えております。

市といたしましても, マイナンバーカードの普及促進のため交付窓口の拡大や土日の開庁など, カード受け取りにおける市民の利便性の向上や申請サポート等に努めているところですが, 今後は確定申告会場への申請サポート窓口の設置など出張申請を強化してまいります。

また, 国会において新たなマイナポイントの付与が審議されていると聞いておりますが, 国の動きに呼応しながら引き続き交付体制の充実や, 国と一体となった広報を通じてカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎中原貴美市民生活局長 大きな9番, 文化, 芸術, スポーツの振興についての項, 若



者が音楽や演劇等を発表する機会の提供と全国への情報発信についてお答えします。  
岡山市では、市民等の文化芸術活動の発表の場としておかやま国際音楽祭や岡山市芸術祭などを開催し、これらの活動を支援しております。令和5年9月には、岡山芸術創造劇場ハレノワの開館が予定され、またそれにあわせて既存事業の活性化を図るなど、若者が音楽や演劇等を発表する機会や環境は一層充実するものと考えます。また、この機会を捉えて新しい劇場やそこでの文化芸術活動について積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎菅野和良教育長 同じ項、部活動指導員の適切な配置や用具の整備などについてであります。部活動では各学校の要望に応じ専門的な知識と技能を有する部活動指導員を配置するなどし、活動の充実を図っております。

また、活動に必要な用具などは各学校の予算により授業で使用するものを計画的に購入しているところでございます。

以上です。

◎中原貴美市民生活局長 大きな10番、岡山連携中枢都市圏の交流についての項、大規模スポーツ大会の誘致をすべきについてです。

大規模なスポーツ大会の開催は、圏域内の住民のスポーツへの関心を高める効果が期待されるだけでなく、宿泊や飲食など地域経済への効果も期待されるところです。引き続き、圏域内にあるスポーツ施設の広報をホームページ等で共同して行うなど、圏域市町や各種競技団体と連携しながら大会誘致に努めてまいります。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 同じ項、安全・安心な岡山をPRして国内外の観光客を集客する活動についてですが、新型コロナウイルスの影響により安全・安心な旅への意識の高まりから、自然を生かしたコンテンツへのニーズが高まっており、これらを含め観光客の嗜好の多様化、ツーリズムの動向の変化に対応するためにも、岡山市だけでなく岡山連携中枢都市圏域内の歴史、文化、自然等の観光素材を活用し、多様な観光コンテンツの開発、提供や国内外への情報発信を実施することで一層の観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

◎中原貴美市民生活局長 大きな11番、市立美術館の新設についてお答えします。

岡山シティミュージアムでは、毎年秋頃、市主催で市民の公募作品を集めて展示する岡山市美術展を開催しております。また、同館には小規模の展示に適したロビー等もあり、市民の文化芸術の発表の場として御利用いただけます。

さらに、令和5年9月に開館予定の岡山芸術創造劇場ハレノワの3階には、ギャラリースペースを整備することとしております。まずはこれらの施設を多くの市民の皆様にご利用していただけるよう周知に努めてまいります。

以上です。

◎近藤康彦市民協働局長 12番、区づくり推進事業の強化についての項、補助率のアップと中止になった場合の対応について一括してお答えします。

補助対象事業費の補助率を現状の2分の1を超えて増やすことについては、地域の主体性を尊重する観点から考えておりませんが、今後実施団体の負担軽減につながる運用面の見直しや、手続の簡素化などについて何ができるか検討してまいりたいと考えております。

事業が中止になった場合の取扱いについては、極力柔軟に対応したいと考えておりますが、中止の理由やタイミング、購入した物品等の内容を踏まえてケース・バイ・ケースで判断せざるを得ないと考えております。

13番、グローバル人材育成についての項、国際交流事業についてのお尋ねです。

本市では、毎年7月から8月にかけて国際友好交流都市・地域との間で子ども海外相互派遣事業を行い、直接異文化に触れる体験を通じて多様な文化への理解を深めるなど、子どもたちの国際感覚の醸成に努めているところです。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年、今年と直接会って触れ合う交流はできておりませんが、それに代わるものとしてオンラインでの交流を実施しました。特に、歌や踊りなどお互いの文化を披露するプログラムを組み、同年代の子どもたちが楽し

く交流できる機会を設けました。今後も対面とオンラインの併用など、工夫を凝らしながら国際理解の促進やグローバル人材の育成につなげていきたいと考えております。

次に14番、新型コロナ対策についての項、外国人の入国禁止についてのお尋ねです。留学生や技能実習生が入国できないことで、受入れを予定していた市内の大学や専門学校、企業等に様々な影響が出ていると報道されているところです。本市としては、国の動向を注視しながら関係部署と連携した実態把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎福井貴弘保健福祉局長 同じ項、健康増進の推進や高齢者の活動の維持、促進についての所見です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や受診控えもあるものと認識しております。例えば、がん検診については例年の受診勧奨だけでなく、SNSでの受診勧奨や勧奨時期を前倒しするなど対応しているところです。また、愛育委員などを通じ再度受診を呼びかけています。

老人クラブやサロン等の高齢者の活動については、コロナ禍でも感染防止対策を行いながら実践されている活動事例の紹介や、参加者同士による活動参加の呼びかけを依頼するなど、活動再開や社会参加を促す取組を行っているところです。

次に、支援を必要とされる市民に対して岡山市が独自に支援しないのかについての所見です。

市独自の支援としては、住居確保給付金の対象者の拡大や短期集中型の就労支援事業に取り組んでいるところです。また、住民税非課税世帯を対象とした給付金も予定されており、速やかな給付に向けて準備を進めているところです。

以上です。

◎宮地千登世保健福祉局感染症対策担当局長 同じ項、岡山市の感染対策の現状、スムーズなワクチン接種をどのように進めるかについてお答えします。

本市では、今年5月の第4波、7月、8月の第5波を受け、保健所の人員を最大140人まで随時増員しておりましたが、第6波に向け最大168人とできるよう準備しております。また、患者移送の外部委託に係る補正予算を本議会に計上するなど、さらに強化を図ってまいります。

3回目のワクチン接種につきましては、まず対象者や全体スケジュールを分かりやすく記載したチラシを作成し、全世帯に配布いたします。個々の対象者の方へは予約方法や接種場所などの案内を同封した接種券を、2回目接種後8か月を経過する月の前月末までに届くように順次月ごとに発送いたします。接種場所については、1、2回目接種と同様身近なかかりつけ医等、市内約350の医療機関での個別接種を基本としつつ、高齢者への接種が本格化する来年1月下旬からは市内中心部での集団接種も行なってまいります。

次に、ワクチン接種証明やPCR検査陰性証明等の発行についてですが、ワクチン接種証明書はコロナワクチンを接種済みであることを公的に証明するもので、ワクチン接種後に交付される接種済書も証明書となります。また、国はスマートフォンなどに取り込めるデジタル版の電子証明書について、12月中の運用開始を目指し準備を進めているところです。岡山市におきましても、発行方法等の詳細が示され次第運用できるように対応してまいります。

また、PCR陰性証明等につきましては、県において具体的な検討がなされているところでございますが、詳細が分かればPCR検査可能な機関などを周知してまいります。

続いて、大きな15番、子育ての支援について市長答弁以外をお答えいたします。

不妊・不育治療の保険適用範囲の拡大、産前産後の補助拡大についての所見ですが、特定不妊治療については、国において令和4年度からの保険適用を見据えて検討されており、具体的な方針が示され次第対応してまいります。

また、本市では不育症治療への助成制度を設けているほか、育児不安等を抱える産婦を支援するため、産後ケア事業を実施しているところです。不育治療、産前産後健診の補助拡大については、現在国において具体的な動きはありませんが、今後も動向を注視してまいります。

以上です。

◎田淵澄子岡山っ子育成局長 16、認定こども園や保育園などの安全確保についての項、遊具に問題があった場合、補助金を出してでも入れ替えるべきではについてお答えします。

このたびの遊具事故を重く受け止め、このような悲惨な事故が再び起きないように、遊具

点検を担当する職員を対象とした研修会の実施や岡山市で専門業者に依頼し遊具点検を実施しており、今後事故検証委員会を開催することとしております。

本来、保育園やこども園の遊具の修繕等は公定価格の管理費に含まれており、遊具の入れ替えにつきましても同様の対応と考えております。今後、点検結果や検証結果を踏まえながら、必要に応じて対応を検討したいと考えております。

次に、国に対して配置基準を見直すように訴えるべきについてですが、保育士の負担軽減を図るとともに質の高い保育を実現するために、国には配置基準の改善を要望しているところですが、今後も様々な機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

次に、園での不審者侵入等に対する対応についてお答えします。

園での緊急事態の発生への対応につきましては、危機管理マニュアルの作成、実際に不審者の侵入を想定した避難訓練の実施、警察や近隣園との不審者等の情報共有等の対策を行っております。今後につきましては、引き続き子どもや職員の安全確保などの非常時における有効な対策について研究し、園の安全管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎國米哲司環境局長 17, 脱炭素社会に向けた取組についての項, 2点の御質問にお答えします。

まず、公用車のEV化についてです。

岡山市では、リース軽四公用車の更新の際に担当課と調整できたものから電気自動車に転換しており、平成21年度からこれまでに36台を導入しており、今年度中にさらに2台の導入を予定しております。電気自動車への転換については充電設備の設置や走行距離等の課題がありますが、引き続きリース更新の機会を捉え、電気自動車への転換を働きかけてまいります。

次に、EV補助金制度についてです。

EV等の導入補助金については今年度5万円増額し、15万円の補助としており、今年度の申請件数は昨年度の同月比で2倍程度となっております。

EV等への補助制度については、他の政令指定都市では6都市が実施しており、補助金額については同程度であります。今後国のEV等に対する補助金の増額方針も示されておりますので、こうした動向を踏まえながらより一層のEV等の導入促進が実現できるよう検討してまいります。

次に18番、ごみ処理についての項、順次お答えします。

まず、ごみ袋を購入したお金の用途についてです。

令和2年度の有料ごみ袋収入は約9億6,000万円で、ごみ袋の製造経費等に約2億9,000万円がかかりました。その用途の主なものとしては資源化対策推進に約5億4,000万円、地球温暖化対策推進に約1億7,000万円、不法投棄・不適正排出対策に約3,000万円などで、各種事業の拡充や新規事業に取り組んでおり、市民の生活環境の向上に効果を上げています。

次に、ごみ袋が無料化されたときのごみ処理施設等への影響についてです。

現時点では、ごみ袋の無料化は考えておりませんが、仮にごみ袋を無料化した場合、ごみ量の増加が予想され、処理施設等の設備への過剰な負荷による維持管理費の増大や、岡山市唯一の最終処分場の使用可能期間が短くなる等のリスクが考えられます。

次に、今後のごみの減量化についてです。

家庭ごみの有料化は、排出量に応じた受益者負担の公平性の確保と経済的インセンティブを活用してごみの減量化、資源化を図ることを目的としたものです。この導入に当たっては、市内全域での市民説明会を行うなど、多くの議論を重ねた中で減免制度や補助制度の新設、拡充等を行い市民の御理解をいただいたものであり、一定の成果を上げています。今後も市民の皆様御協力をいただきながら、岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づいてごみの減量化、資源化を進めていきたいと考えています。

最後に、岡山市可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業についてです。

現在入札手続中であり、今年度中に事業者を決定し、令和4年度から岡南環境センターの解体と新施設の設計を行い、その後建設工事に着手する予定としており、令和8年度末の完成を目指しております。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 19, 岡山市の農業政策についての項, 市長答弁以外について順次お答えいたします。

岡山市の農業について、農政局と積極的に情報交換を行うべきについてですが、本市は中国四国農政局から国の予算概要や制度などについて説明を適宜受けているほか、施策の

推進に関する相談や意見交換を行っております。今後も農政局と情報交換を図りながら、本市農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業支援のソフト事業を充実できないかですが、現在本市では意欲ある新規就農者を育成、確保するため、就農に関する相談やフォローアップの窓口として就農サポートセンターを設置しております。また、白桃やブドウ、イチゴの生産者団体に対して効率の高い農業生産を推進するため、園芸施設や機械等の導入支援を行っているところです。岡山市の農業を発展させていくためにソフト面でどのような支援が効果的なのか、農家の方や農業協同組合等、関係者と協議してまいりたいと考えております。

◎池上克己第一農業委員会会長職務代理者 同じ項、(4) 全国農地ナビの状況及び所見についてお答えいたします。

全国農地ナビは、インターネットで農地の地番ごとの面積や利用状況を見ることができ、システムで、平成28年度に導入しました。システムを管理する際の使い勝手に問題があることや、土地の状況を随時更新する必要があること等のため、岡山市では十分な活用がなされていない状況です。今後、より便利に利用するためにはどのような工夫が必要か、国のシステム改修などの動きに応じて運用を検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

◎小川祥子産業観光局長 20、鳥獣被害対策についての項、麻酔を使用できる獣医師、有害鳥獣対策課の設置、さらなる効果的な対策についてですが、獣医師を加えたとしても麻酔を打つ際には鳥獣の動きを抑制する必要があり危険を伴うことや、麻酔の効果が現れるまでに時間を要するなどの根本的な課題があると考えております。

有害鳥獣対策課の設置については、農林水産課を中心に各区役所農林水産振興課や鳥獣被害対策実施隊とも連携して総合的な有害鳥獣対策に取り組んでおり、引き続き現行の体制で対応してまいりたいと考えております。現在実施している取組の効果を踏まえながら、さらなる効果的な対策を検討してまいります。

以上です。

◎安東功夫産業観光局産業政策担当局長 21番、土地利用についての項、地域未来投資促進法の活用についての所見ですが、地域未来投資促進法の活用により農用地区域からの除外や農地転用、市街化調整区域での開発の配慮について支援措置を受けることが可能となったことから、高速インター周辺や物流軸沿線、既存工業団地などの産業適地においてこの法律を活用する民間事業者の動きを積極的に支援し、企業立地の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎平澤重之都市整備局都市・交通・公園担当局長 同じ項、区域区分の変更についてです。

都市計画マスタープランでは、今後人口減少が進展する中、市街地については一定の密度を保った適正な規模を維持する観点から、原則として市街化区域の拡大は行わないこととしております。

一方で、拠点周辺や主要な駅周辺などでは、コンパクトな市街地の形成にとって真に必要な場合には、計画的な市街地形成を前提として農林漁業との適切な調和を図るなどして市街化区域への編入を検討することとしております。

以上です。

◎林恭生都市整備局長 22番、空き家対策についての項、まず岡山市の空き家の現状についてでございます。

令和2年度に抽出で行った空き家実態調査によると、老朽危険度の低い空き家は全ての区で増加しました。また、老朽危険度の高い空き家は北区や中区ではやや増加しましたが、東区や南区では減少し、合計でも減少しており、対策に一定の成果を確認しております。両者を合わせると空き家の総数は増加しております。

一方で、樹木や雑草の繁茂や樹木の道路へのはみ出しといった樹木に関する管理不全な空き家が増加傾向にあります。

こうした調査結果を踏まえ、今後は老朽危険度の高い空き家や管理不全な空き家への対応を継続するとともに、空き家の利活用促進と発生抑制に向けた取組に一層力を入れてまいりたいと考えております。

次に、市街化調整区域の空き家の利活用に向けた対策についてです。

空き家の利活用については、市街化調整区域において既存の建物用途の変更を伴う活用が制限されていることから、こうした空き家の利活用を図るためには当面市街化を抑制すべき区域という市街化調整区域の趣旨の範囲内で制限の緩和が必要と考えております。このことについて、今年度改定中の空家等対策計画に反映させ、今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

続きまして23番、道路整備についての項に順次お答えいたします。

総社・一宮バイパス、吉備スマートインターチェンジ、米倉・津島線のスケジュールについてです。

国が整備を進めている国道180号総社・一宮バイパスの北区一宮山崎から北区今岡の区間については、令和6年度の開通を目指して事業を進めているとお聞きしております。

市が行っている吉備スマートインターチェンジの24時間化、大型化については埋蔵文化財調査が必要となったこと等から、総社・一宮バイパスの開通に合わせる事が困難な状況となっておりますが、大きく遅れることのないよう事業を進めてまいります。

また、中環状線の都市計画道路米倉・津島線については国道180号と重なる区間を市が事業を進めるため、事業中及び事業後も管理者となる国との協議を行っており、あわせて計画内容についての地元合意形成や警察協議等を進めてまいります。協議等が整った後、都市計画の変更手続を行い、事業着手となる運びです。

次に、外環状・中環状線の進捗状況と今後のスケジュールについてです。

外環状線について、市道藤田・浦安南町線では現在笹ヶ瀬令和橋の架設を終え、本線の仕上げや国道30号への接続工事など最終段階に入っており、今年度末の供用開始を目指して鋭意整備を進めております。

県道岡山・赤穂線では、JRのアンダーパス工事が令和7年度完成予定であり、引き続き前後区間のスロープなどの道路整備を進め、まずは東区宍甘から中区土田までの区間の早期供用に向けて取り組んでまいります。

また、市道江並・升田線では、中区内において早期の工事着手に向けて順次用地取得に努めているところです。

その他、国においても岡山西バイパスの本線部の設計や岡山環状南道路の令和6年度の開通を目指した整備が進められております。

次に、中環状線について、都市計画道路下中野・平井線は来年度には河川内の橋脚工事が完了する予定であり、今後も早期開通に向けて取り組んでまいります。

なお、この区間が完成すると残る未整備区間は米倉・津島線のみとなります。

次に、その他の道路の渋滞解消についてでございます。

その他の道路でも渋滞箇所については調査や検討を行い、必要な対策を実施しているところです。昨年度は、右左折車両による直進車の阻害が渋滞の一因となっていた国道2号古新田交差点での県道妹尾・御津線の右折レーンの延伸や、国道250号宍甘交差点の本線左折レーンの設置をしております。

その他、中区役所東の浜三丁目交差点の交差点形状の変更や、国道250号百間川東詰の百間川橋交差点で右折レーンの車線数を増やすなど、渋滞対策に向けた検討を進めております。

次に、道路パトロールにドローンでの点検はできないかというお尋ねです。

道路パトロールの新たな取組として、スマートフォンで撮影した画像を解析するシステムを使って外側線などの区画線の状況を調査し、今年度から3年間を目途に集中的に補修を進めております。ドローンを活用した路面状況の点検事例は確認していませんが、引き続きドローンも含めた新しい技術を活用した道路の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

この項最後に、周辺地域における道路の整備状況と計画についてです。

本市の道路事業では、幹線道路網の整備や交通安全対策、橋梁の耐震化など防災機能の強化、既存施設の長寿命化対策など様々な取組を行っております。

令和2年度の道路に関する決算額は全体で約160億円で、その内訳は都心部の事業が約10億円に対しその他の地域が約150億円となっております。周辺地域の北区土木農林分室や御津支所、建部支所、東区役所、灘崎支所管内では合計約60億円を投じ、県道建部・大井線、県道高梁・御津線の拡幅や県道岡山・牛窓線のバイパス、美作岡山道路、都市計画道路中川駅前・河本線の整備など、計画的に進めております。

市域全体の均衡ある発展のため、都心部だけでなく周辺地域の利便性向上に資する道路整備もしっかり行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎平澤重之都市整備局都市・交通・公園担当局長 24, 周辺地域の回遊性の向上について、周辺地域のJR駅周辺へのレンタサイクル導入についてです。

周辺地域への観光等で来訪された方々の移動手段を確保するため、鉄道駅へレンタサイクルを導入することは有効な施策の一つであると考えております。しかしながら、レンタサイクル導入に当たっては、ニーズの把握やスペースの確保とともに運営形態、収支などについて十分に検討する必要があります。まずは駅周辺に観光地等を有する鉄道駅について、ニーズを把握することから始める必要があると考えております。

次に、25, 立地適正化計画について、今後の展開と市民の声に対する所見、また説明、広報についてです。

本市では、人口減少や少子・高齢化の進展が見込まれる中であっても持続的に発展できる都市を形成するため、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、地域の拠点、地域生活圏の各エリアが公共交通ネットワークで結ばれたコンパクトでネットワーク化された都市づくりを進める方針としております。

具体には、総合計画で位置づけている18か所の拠点到都市機能誘導区域を設け、それらを公共交通ネットワークで結ぶ多極ネットワーク型のまちづくりを進めることとし、その実行戦略として立地適正化計画を令和3年3月に策定したところです。今後は、本計画で土地の差別化が進むわけではないということも含め、様々な手法を通じて計画の意義の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、届出制度などの誘導手法を通じ一定の人口密度を維持することにより必要な都市機能を確保し、日常的なサービスは地域の拠点を中心に、高次なサービスは都心で受けることができ、多様な人、物、情報が活発に行き交い、市域全体で機能や役割を補完し合いながら都心及び周辺地域が共に持続的に発展できる都市の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、関係部局との協議、連携、今後の改善、また交通政策課、道路計画課との協議についてです。

立地適正化計画では、防災上の観点から危機管理室や下水道河川局、さらには岡山県と協議し、洪水ハザードマップ、岡山市浸水対策基本計画、土砂災害警戒区域などを踏まえ、誘導区域を設定しました。

なお、本市は標高の低い平地に市街地が広がっており、その多くが計画降雨による浸水想定区域に当たるため、関係部局と協議を行い、2階への垂直避難をもってしても生命に危険を及ぼすおそれがある浸水深さ3メートル以上の区域を誘導区域に含まないことといたしました。今後、防災対策等により洪水ハザードマップなどが見直された際には、計画にも反映させてまいります。

また、交通政策課や道路計画課等の関係課と協議の上、総合交通計画やみちづくり計画等を踏まえ、利便性の高い公共交通ネットワーク沿線を居住誘導区域に設定し、都市機能誘導や居住誘導に関する取組などを計画に位置づけております。

次に、26, 桃太郎線LRT化について、協議再開及び完成に向けたスケジュールと足守駅の設置場所についてです。

桃太郎線LRT化については、令和3年2月に基本計画策定を中断することとし、協議再開については新型コロナウイルス感染症の収束状況等を鑑み、その時期を検討することとしております。

先般、3者で連絡を取り合い、JR西日本からはコロナ前と比較し利用者が十分に回復していない状況であるとお聞きしました。今後は、3者の財政・財務状況等を踏まえ、また桃太郎線の利用者の回復状況を注視しながら予算編成時までに来年度協議を再開するかどうか等についてお示ししたいと考えております。

完成までのスケジュールについては、協議再開後に策定する基本計画の中で整理するものと考えております。

足守駅の位置については、協議再開後地域の方々と意見交換を行う中で丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上です。

◎河原浩一下水道河川局長 28番, 下水道管の不具合による道路陥没についてお答えいたします。

下水道本管の点検は、老朽管の多い市中心部において計画に基づき専門業者による管内自走式のテレビカメラを用いて実施しています。また、取付管の点検は排水不良や路面の異常による通報、パトロールにより発見された箇所などに対し、市職員が挿入式のテレビカメラを用いて行っています。

今後の対策としては、従来の調査に加え電磁波レーダーによる空洞探査を計画的に実施



することで調査の精度を向上させ、陥没を未然に防ぐことに努めてまいります。

続きまして、29番、内水浸水対策についての項、水田面積の減少による被害への対策についてお答えいたします。

本市では、岡山市浸水対策の推進に関する条例に基づき市、市民及び事業者の連携による総合的な浸水対策を進めています。主なハード対策としては、今保・白石ポンプ場整備に続き横井地区の整備などを予定しています。

さらに、農業用水路などの既存ストックを活用した雨水貯留や一定の開発行為等における雨水貯留施設の設置の促進など、様々な対策を組み合わせることで水田の減少に伴う保水・透水機能の低下を補完し、流域全体の浸水被害の低減に努めたいと考えています。

同じ項、開発の際の計画高の指導についてです。

地域の浸水リスクの情報は、開発許可申請時にはハザードマップを活用し、周知を図っているところです。一方、御指摘の計画高の指導については当該地の浸水リスクの低減につながるものの、隣接地等への影響についても考慮する必要があります。市民、事業者への周知方法について関係部局と連携し、よりよい方法を検討していきたいと考えています。

同じ項、今保・白石ポンプ場建設の進捗についてです。

両ポンプ場については現在基礎工事等を施工しているところであり、地元にも御協力をいただき、計画どおり順調に進捗しています。

以上です。

◎菅野和良教育長　大きな30番、GIGAスクールについての項を順次お答えしてまいります。

まず、情報活用能力育成の進み具合、また指標についてであります。1人1台端末を使って問題を解決するために情報を収集したり、グループで共同してプレゼンテーションを作成したりする機会が増えてきており、児童・生徒の情報活用能力は着実に身につけていると感じております。

こうした力の育成につきましては、教育委員会が発達段階に応じた指標を示しておりまして、その指標達成を目指したカリキュラムを中学校区で作成し、9年間の系統的な指導に取り組んでおります。

次に、ICT活用による授業の効率化や合理化に向けた活用状況、また教員の負担軽減に関するデータを示せというお尋ねです。

学校に対して行った調査結果から、授業の効率化や合理化に向けたICT活用として1人1台端末を活用したアンケートの実施、学習プリントや会議資料のペーパーレス化などがされておりまして、こうした負担軽減につながる取組が行われている学校の割合が約3分の2あるということが分かっております。

次に、1人1台端末によるいじめへの対策についてであります。

各学校では、これまでもネットトラブルの未然防止のためスマートフォンなどの情報機器の扱い方について指導を行ってまいりました。今年度は、1人1台端末を子どもたちが安全に利用するために、アカウントやパスワードの管理の仕方を含め各学校で適切な使い方について指導を行っております。

今後は、1人1台端末の活用が進むことで想定されるトラブルや、その対応なども含めた教職員向けの資料を作成、配付する予定としており、子どもたちが自分自身で適切な使い方を考えることができるよう指導してまいりたいと考えております。

また、保護者、地域とも課題を共有し、どのような取組ができるか話し合うなど、子どもたちの健全な育ちを支えられるよう努めてまいります。

この項最後に、オンライン授業に関する環境整備の進捗状況と対応できる家庭の割合ですが、今年度行った調査ではインターネット環境がある家庭の割合は約9割で、環境がない家庭に対しては貸し出すことができるモバイルルーターを整備しております。

続いて、31番、岡山市地域協働学校運営協議会についての項、まず取組が活発な地区の具体的取組事例、取組が消極的な地区への具体的対策についてであります。

取組事例としましては、公民館を使った子どもの居場所づくりについて提案があり、協議の結果子どもたちが放課後などに学習できるスペースを公民館に設置したり、子どもたちと地域住民が一緒になって防災について学ぶことができるイベントを公民館で開催したりしております。

取組がやや形骸化している学校運営協議会への対策は、機能や役割の周知、協議題の例示を研修会などで行い、協議の活性化を進めてまいりたいと考えております。

この項最後に、メンバーの選出方法、執行部の権限や責任の所在、年間の会議数、会議結果の報告先や予算についてであります。学校運営協議会の委員は各学校運営協議会か

ら推薦され、教育委員会が任命しており、学校運営の基本方針などに対して意見したり、その承認を行ったりします。また、特別職の地方公務員となりますので、知り得た情報に対して守秘義務が課せられます。

学校運営協議会は、昨年度1協議会当たり平均約2.5回開催しており、保護者や地域住民に対して協議内容などの情報提供に努めていただいているところであります。

なお、学校運営に関することにつきましては、学校に配当している予算を使うことができるようにしております。

続いて、32番、通学路の安全確保についての項、まず合同点検の結果と安全な登下校の確保についての所見であります。全ての小学校を対象に学校から危険箇所として報告された425か所の合同点検を実施いたしました。その結果、教育委員会は全ての箇所について学校に安全指導や通学路の変更を促すなどの対応をしております。また、そのうち路面標示や横断歩道の塗り直しなどが必要となる137か所につきましては、道路管理者、警察が対応する予定であります。引き続き、安全指導を行うとともに道路管理者、警察等と連携し、定期的な合同点検を実施するなど、子どもたちの安全な登下校に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

◎火矢悦治選挙管理委員会委員長 33番、選挙についての項、(1)選挙公報の配布方法を新聞折り込みに変更した理由、他の自治体の現状、(2)事前説明会でこれを知らせたのか、(3)今後の配布についてはどう考えているのかについて一括して答弁いたします。

岡山市には選挙公報配布の業務を委託できる業者が1社しかなく、以前から配達員の高齢化、人材不足等により全戸配布が難しい状況が続いており、今回は全戸配布ができないとのことで法的に可能な新聞折り込みに変更しました。

また、指定都市間での比較は取扱い可能な業者の違いなどがあり、比較は困難であります。県下の市では井原市を除き全てが新聞折り込みによる配布等を行っております。

なお、今回の配布方法の変更は事前説明会の資料に掲載しており、これをお知らせしております。

今後、可能であれば全戸配布を行いたいと考えておりますが、現在その手段等の課題を検討しているところであります。

次に、(4)投票所は固定することが望ましいが、今後の対応はについて答弁いたします。

選挙で使用する投票所は、各区選挙管理委員会から選挙日を見込んで複数の日程を確保し、その施設が改修工事などで全く使用できない場合などを除き、できるだけ同じ施設を利用できるように施設管理者にお願いしておりますが、施設としてどうしても変更できない行事や事情等のため、常には同じ施設が利用できない状況になっています。

一方、自治体によっては選挙が執行される際には投票所、開票所として使用する施設は、それを最優先に利用できるという話も伺っておりますので、同じ施設を投票所等として利用させていただくよう関係機関へ今以上の働きを行い、できる限り同じところで投票ができるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、(5)入場券の遅れが投票率に影響したかとの質問ですけれども、次のように答弁いたします。

今回の衆議院議員総選挙では入場券の配送が従前よりも遅くなり、期日前投票の来場者数には大きな影響があったと思われます。しかし、入場券を早く送付した自治体でも投票率が前回よりも下がったところもあり、結果として岡山市の場合投票率が前を上回った状況から判断すると、その影響は少なかったと考えています。

最後に、(6)期日前投票が充実する中、当日投票の時間を繰り上げるべきではないかとの質問ですけれども、次のように答弁します。

公職選挙法では、選挙は当日各投票所で投票することが原則で、例外的な形態の一つとして期日前投票が位置づけられています。しかしながら、その簡便さから利用者は増加傾向にあり、さらに経費削減や人材不足等の観点から、当日投票所の投票時間を繰り上げる判断をしている自治体もありますが、各種選挙の投票率が全国平均に達していない岡山市の現状からすると、一人でも多くの方に来ていただくことが重要だと考えておりますので、投票時間の繰上げは考えておりません。

以上です。

◆32番（森田卓司議員） それでは、再質問させていただきます。

順不同になりますけど、お許しください。

まず、新市民会館、芸術創造劇場についてであります。

いろいろ使用料金を検討されているということでもあります。新しくパッケージ化するというのも考えられているということですのでございます。

先ほど、市長からいろんな経緯とかの答弁があって、やっとすばらしい施設ができることが確定したと思っております。すばらしい施設ができるのであるから、利用者がもう本当に利用したいというか、利用してもらわないといけないと思います。今までも、各種団体と何回も話し合いはされていると思います。利用する側からすれば安いのにこしたことはない、しかし館側からすれば、そんな高いほうがいいとは思っていないと思うんですけれども、適当な、適切な価格にしたいと思っていると思うんです。利用する側の安ければ安いほどいいというようなこととのすり合わせというのをもっともっと、時間がありますので、丁寧にやっていただきたいと思っております。御所見をお聞かせください。

それから、マイナンバーカードです。

マイナンバーカードですが、つくってもマイナポイントはもらえますけれども、使えるような施設、医療機関が少ないです。これはどのような手当てをされるのか。国がするのか、岡山市がするのか分かりませんが、そこを教えてください。

それから、区づくりでございます。

僕の聞き取りが悪かったんかも知れないんですが、これはコロナ禍でのことを私は言っています、返還するのは。だから、もう通常何も無いときに全部返還せえと言っているのではないんです。局長の答弁でケース・バイ・ケースで返還をするということは、今年度の場合、全額返還するものもあると理解すればいいのかなどうか、教えてください。

それから、米価の下落でございます。

いろんな答弁があったんですけど、国による米の買い支えやコメの供給に制限をかけるなどしないと米価の維持ができないと思います。こういったことももっと国に要望してほしいし、私もも自民党市議団としてしっかり国にも要望していきたいと思っております、ぜひ当局のほうも頑張ってもらいたいと思っております。

米を作っても米の消費をしてもらわないと市として米消費拡大に向けていけないと思いますが、市として米消費拡大に向けた考えがあれば教えてください。

それから、これは僕のがった、揚げ足取りになるかも知れませんが、環境局長、ごみ袋の無償化ですが、現時点では無償化は考えていないということなんですけど、これは何かあったら無償化にするようなことがあるんでしょうか。そこを教えてください。

それから、教育長、道路標示でございます。

道路標示、対応していただくということですが、早急に解決すべき問題だと思います。もう既に対応しているのか、点検が終わったのでこれからやるのか、そこを教えてください。

それから、脱炭素社会に向けた取組の中で、本庁舎内にEV自動車用の急速充電器の設置をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、土地利用についてです。

SDGsの観点より持続・継続可能な地域を守っていくためには50戸連檐制度の継続が必要な地域が必ずあるはずですが、継続していくべきと考えますが、御所見をお願いします。

それから、周辺地域の活性化についてでございますが、地域の未来づくり推進事業の活用基準において、いろいろ僕らも話をしても、もう最初のところでこれはいけんと言われちゃうようなことが多いんです。中でも農業用施設とかで新築する施設と言うたらもうそこでアウトになってしまいます。そこからもう話は全く前に行かなくなります。新築する施設が助成対象となるように変更すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

アリーナ建設についてでございます。

みずほ住座跡地利用という声がありますが、これについて御所見をいただければと思います。

それから、市立美術館については中区の陸自跡地利用という声がありますが、いかがでしょうか。

それと、時間がありますので、はややめえという声もあるかも知れませんが、選挙のときでございます。合併地域について何にもしてくれんとかというような声を本当に聞きました。僕もそんなにしてねえかなあと思ういろいろ調べたんですけど、この合併については御津と灘崎が平成17年、それから建部、瀬戸が平成19年に合併しております。

そのときに、それぞれの町と岡山市とで法定協議会をつくって、新市建設計画、新市基本計画をつくっていろんな事業をやってきました。これはその当時の市町の議会で議決してやってきた約束であって、そういうことはしっかりとやっていただいていると思っております。大森市長になってもやっていただいているし、下水道事業とか、そういう幾つかの事業は継続でやらざるを得ん分もあるのは確かではありますが、調べてみたら御津地域で

は23事業90億円余り、それから灘崎地域では26事業98億円余り、それから建部地域では15事業52億円、それから瀬戸地域では11事業81億円、これだけの大きなお金を使ってその当時にその町が要望した事業を実現しているわけです。だから、今合併してよくなかったとか、そういう話はだんだん聞かなくなっているんですけど、こういう選挙とか、そういうことになってくると何を市民の方が、合併地域の方が求めているのか、我々も考えることでありますけれど、何にもしていないというのは当たらないと思います。

それから、合併してから15年以上が経過して、新しい段階に入って今市長が地域づくりのそういう基金を使って新しい事業をどんどん進めていくことができるようになっております。ですから、そういうことで地域の皆さんも、最初に言いましたけど自分の地域を元気にしていこうという個人、団体の方がだんだんと増えてきています。それは市の予算を使ってとかというようにもなくて、自分らでやろうという人とか、団体とか、それからそうでなくて市にここは助けてもらわにゃいけんというようなことで頑張っている方がどこの地域にも出てきています。

合併地域の議員さんがいらっしゃいますので、これから地域の人と一緒に元気に合併地域にしていかにゃいけんというのはみんな分かっておりますから、ぜひそういうことで私も頑張っていきたいと思っております。市長もこの質問の最初からいろんなお話をいただきましたから、ぜひ何が周辺地域というか、合併地域に必要なのかということをしっかり把握していただいて、岡山市全体の発展につなげていっていただきたいと思っております。もしこの部分で市長の御所見があればいただきたいと思っております。

以上で自民党岡山市議団新政会の代表質問を終わります。

◎大森雅夫市長 最後の合併地域を含めた市全体の発展ですが、当然私として考えていかなきゃならないのは、市民全体がどうこれから住みやすくなっていくのか、市全体がどう発展していくのか、そういうことだろうと思っております。それぞれの地域特性をよく見て、また話を聞きながら対応していきたいと思っております。

そしてもう一つだけ、アリーナの話ですが、そこは商工会議所、岡山シーガルズ、北長瀬みずほ住座の跡地を前提に議論しているというところでありまして。内容については、先ほど申し上げたとおりであります。

以上です。

◎福田直政策局長 地域の未来づくり推進事業についてお答えいたします。

地域の遊休資産を有効活用する観点から、新築は対象としておりませんが、引き続き地域の声を丁寧に伺ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎中原貴美市民生活局長 再度のお尋ねで、新劇場の使用料金の設定についてです。

利用者負担と公費の負担とバランスが必要かと思っておりますので、丁寧に検討していきたいと思っております。

もう一つ、市立美術館のお尋ねがあったと思っておりますが、すいません、よく聞き取れなかったので、反問をお願いしていいですか。

◎中原貴美市民生活局長 反問をお願いします。すいません、再度質問のほうをお願いします。（発言する者あり）

そうですか、すいません。

じゃごめんなさい、以上です。

◎福井貴弘保健福祉局長 マイナンバーカードの医療機関への活用のご尋ねがあったと思っております。

基本的には、各医療機関から国のほうへ直接申し込むという形になっております。申し込んだところに順次カードリーダーというシステムが配備されることになっておりますけれども、昨今半導体の製造が遅れていることで配備が遅れているということも聞いております。市としてもどういったことが可能なのか、情報提供等で協力できることをしていきたいと思っております。

以上です。

◎近藤康彦市民協働局長 区づくり推進事業について再質問をいただきました。コロナ禍が前提で、全額返還すべきものがあるのかという御質問だったと思っております。

実はマスクであるとか消毒液なんかのコロナ対策経費というのを別枠で設けておりまし

て、その経費については返還不要としております。そのほかの経費については手元に資料がございませんで、具体の例をお示しはできませんけれども、例えばイベント等で申し上げますと、中止のタイミングもそれぞれ異なっておりますし、何をいつ発注したり、物品を購入したりするかというようなこともそれぞれ異なっております。一律の線引きで処理するのではなく、ケース・バイ・ケースで判断するのが適切かと考えているところでございます。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 米価下落について国への要望という御質問ですが、今後も農政局と随時意見等交換をしていく中で、必要に応じて要望等してまいりたいと考えております。

もう一点、米消費拡大についてでございますが、現在本市でも地産地消マルシェ、どんぶり王選手権の実施、米粉製品取扱店舗などを巡るスタンプラリー、店舗を紹介するマップを作成するなどPRに努めております。今後も引き続き米の消費拡大に向けた情報発信等をしっかり行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎菅野和良教育長 通学路の安全確保について、路面標示、横断歩道の塗り直しのことでございますが、今後可能なものからしっかり対応を進めていくということを思っております。

以上です。

◎國米哲司環境局長 ごみ袋の無料化、現時点でということですが、今現在可能な限りごみを減量して焼却しない、CO<sub>2</sub>を出さない、また埋立てを可能な限り減らすという方向で取り組んでいます。まだまだ道半ばというところでございます。そういう意味で、お答えしましたように、現時点でまだ無料化を行うという考えに至るところにはなっていないということでございます。

それと、本庁舎内の充電器の設置ということですが、それについては公用車の電気自動車の普及の進捗とかコスト、またスペースほか様々な条件があると思います。設置可能かどうか含めて協議していきたいと思っております。

以上です。

◎林恭生都市整備局長 50戸連檐についてお答えします。

50戸連檐は、これまで人口増加の局面の中で必要だということで運用してまいりました。これから人口が減っていくわけで、特に全国的に見ても非常に開発の件数が多くなっています。そうしたことを考えると、その在り方についてしっかり議論していかなくちゃいけない時期に来ていると思います。これからしっかり議論させていただきたいと思っております。

以上です。

◆32番（森田卓司議員） 市民協働局長、やれるのか、もうやらんのか、どっちか。ケース・バイ・ケースと言われたんかどうかわかんけど、そのケース・バイ・ケースでやるんかやらんのかだけ、最後にお答えください。

◎近藤康彦市民協働局長 コロナで中止の場合については、災害の場合と同様に柔軟に取り扱いたいと考えております。

以上です。